

農道を受持つている關係上、
町道との關係と補修材料交付

申請について申しあげます
農道は、その地域住民全部が
常に使用するものでなく、田
畑に關係のある耕作者（受益
者）が利用するものであるか
ら受益者同志が協力して維持
管理する性質のものでありま
す。そのため受益者として努
力奉仕、あるいは地元で容易
に得られる材料などは当然償
担して常に整備しておくもの
です。交付する補修材料は、
割ぐり、砂利、コンクリート
管等で現物交付します。
その手続きは、補修現場と補
修用材料を卸す位置を記入し
た略図を添えて交付申請書を
提出していただきます。
農地の無断転用には取締りが
厳重になつてきています。國
土調査については33、34年度
と引續いて今年度も小高地区
を実施します。

**被保険者の異動
は早めに
根本保険課長**

お蔭様で国保の運営も軌道に
乗つてきたことは御同慶の至
りです。
四月一日から条例改正により
育児手当月百円六ヶ月分を支
給することになりました。
なお特に被保険者に異動があ
りましたら十日以内に被保険
者証を持参になつて届出くだ
さるようご連絡願ひします

**青年学級を育成
したい
菅沼教育長**

六三三制による学生改革は、
都会の青年にとつてはめぐま
れた制度でしたが、農村の青
年層には不幸な学制だと思い
ます。なぜならば、青年学校
は軍事教練の課目等があつた
ばかりに廃止されてしまつた
のです。その代わりに申し譯
的に青年学級が設けられまし
たけれども、この学級は継続
されるものでなく一年毎に更
更されるのです。
私は、学問の機会均等から除
外されたこの青年のため青年
学級に力を入れたので皆様
の方の御協力をお願いしたい
と申します。

『日本学校安全会』に加入

病気災害から児童生徒を守ろう

法律によつて日本学校安全会が出来た。これは学校での授業中や休憩とき、又は遠足や給食など、又は通常経路による登下校中の交通関係など、もしお子さんが病気に罹つたり、災害を受けたときに共済給付を行うのが目的です。今までは、けがなどしたときの治療費は、保護者が負担していただのですが、加入すると保護者が年間一人につき十円町からの補助十円を合せ二十円を納めます。次のような治療費や、災害等の給付が受けられます。

- 1 診療費(診察薬劑処置手術等) 12相当金額(残りの12は国保)
 - 2 療養見舞金(失明、手足指など、その他かたわになつたなど) 症状の程度により十三万五千円の範囲内で支給
 - 3 死亡見舞金(十万円支給)
- この趣旨に賛成くださつて、各学校あて加入申込み下さい。なお、御不審の点がありましたら、学校が教育委員会に問合せ下さい。

5月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,912人	3,049人	5,961人	1,126
太田地区	1,223	1,237	2,460	389
大和地区	2,722	2,960	5,682	917
行方地区	1,374	1,504	2,878	496
小高地区	1,888	1,994	3,882	687
計	10,119	10,744	20,863	3,615

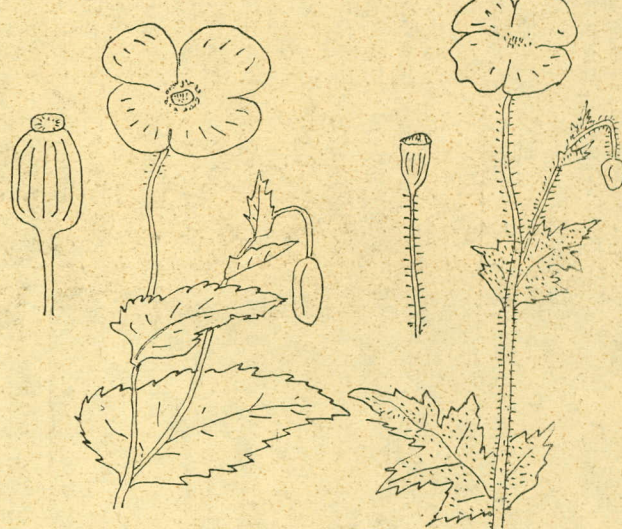
トゲのないけし

栽培禁止

けしは「あへん法」で許可を

栽培禁止

栽培可能



けし 長さ1.5m・葉がうに深い切れ目なし・とげなく葉と茎は白色帯緑・緑色である。
おにげし 1.2mぐらい・葉がうに切れ目あり・とげがはえている

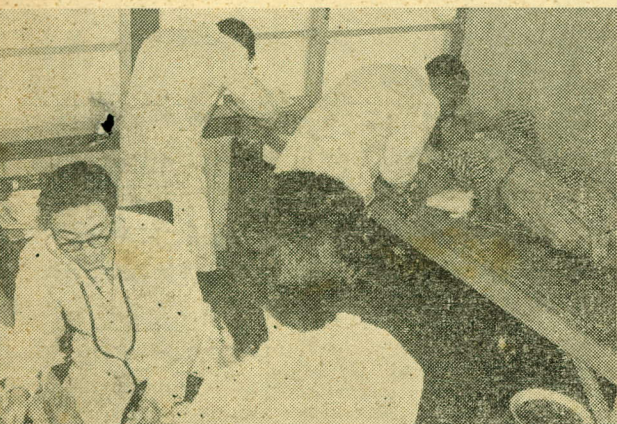
田植えと若妻の健康

大和若妻会の記録から

麻生町婦人学級の成人教育のひとつとして誕生した若妻会では、農繁期の健康管理について、麻生協同病院、直営診療所の協力をえて四月二十日六月一日の二回健康診断を行った。診断の対象になったものは青沼若妻会(羽生、子会長)二十八名、白浜若妻会(井上、子会長)三十二名の合計六十名で、年令の差は二十才代二十名、三十才代四十名であった。

これによると農繁期前の健康診断では潜在疾病を有するものが三十人もあり、しかもそれがまんざらにないか、あるいは気にかかっているか、あるいはいささか農繁期の重労働に驚嘆した。

こうした健康状態で平均七日、一日十時間の農作業を行



国民年金

拠出制(母子年金)

この年金は国民年金に加入し、三年以上の被保険者であつて、保険料(保険料の免除等によつてその全期間納めなくてもその半分以上の期間納めた者)を納めていた妻が夫に死別して18歳未満の子と同居しているときに保険料を納めた期間に応じて支給されます。

例①保険料を納めた期間が30年未満の母とその子供が

- 1人のときは 19,200円
 - 2人のときは 24,000円
 - 3人のときは 28,800円
- もらえます。

例②35年納めた母とその子供が

- 1人のときは 22,800円
 - 2人のときは 27,600円
- もらえます。

◎次号は遺児年金について簡単に説明します。

疑問がある砂糖大根栽培

病害発生に防除策なし

最近でん菜(砂糖大根)栽培の気運が高まり、各所で試作しているようだが、昨年の県農業試験場の試験成績によると、関東平野部では病害の発生がはなはだしく防除対策については結論がでていない。

以上、今回の診断の結果、婦人は精神面に弱いところがあり、田植え前にはこれからの農作業を考へて憂うつな気持ちになつてしまひ、田植え後は肉体的苦痛はあるが、気持はさっぱりしていることがわかつた。従つて農作業の機

福祉年金所得状況届

麻生町で現在福祉年金を受けている方は

老令年金	559名
障害年金	54名
母子年金	40名

です。この方々は毎年6月に前年分の所得状況を届けることになっております。町では現在年金を受けている方々から昭和34年分の所得状況を届けていただき、全員の分を受理完了しました。受給権者のみなさんの御協力を感謝いたします。

この調べによつて受給権者の扶養義務者が34年に納めた所得税額14,700円以上のときは年金は一時停止されるわけですが、麻生町では殆んどの方が停止にならずに引き続いて年金を受けられます(写真は届出の状況)



日本脳炎豫防注射

該当者 昭29、4、2～昭32、12、31出生のもの

地区別	月一回	二回	時間	場所
行方	6月14日	6月23日	午後1～3	行方小
小高	15	24	1～2	島並分校
麻生	15	24	2～4	小高小
大和	16	27	1～3	幼稚園
太田	20	29	〃	大和一小
大和	21	30	〃	大和二小
太田	22	7月1日	〃	大和三小
太田	21	〃 1	〃	太田小

2回とも必ず接種してください

年金普及推進協議会

6月30日麻生方面 役場
7月1日太田 旧太田支所
7月4日大和 大和出張所
7月5日行方 旧行方支所
7月6日小高 旧小高支所
改めてご通知いたしますが、午後一時厳守の上、お集り願います。

七月一日は「国民安全の日」

国民の一人一人が、生活のあらゆる面において施設や行動の安全について反省を加へ、安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民の日常生活の安全をおびやかす災害の発生防止をはかるため「国民安全の日」が創設されました。

この日を毎年七月一日と定め「生活のすべてに安全」を目標にしてあります。

自衛官募集

6月1日～7月11日
年令18歳～25歳
7月下旬 潮来町
9月下旬から 2等陸海空士
待遇 初給月額 6800円(食糧) 内居住、ほか衣食支給

高野町長宅に電話
行方局六一七番

固定資産評価審査委員

固定資産評価審査委員会委員
久保田伊三郎氏が任期満了により離任したため、新宮の藤崎源衛氏が選任され議会の同意を得て六月一日就任した。これで同委員会は
委員長 渋谷一郎(小高) 委員 瀬尾正満(麻生) 藤崎源衛(新宮) となつた。